

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の影響で飯館村内の除染工事現場から発生し一時置きしていた大型土のう袋等が河川に流出する事案が発生。このため環境省において本再発防止策を定め、実施中。なお、流出した大型土のう袋は、本年 5 月 16 日に残っていた 5 袋を回収。これにより、把握している全て（448 袋）を回収済。

資料 1 - 4

平成 27 年 9 月
環境省

飯館村における土のう袋等の流出事案を踏まえた今後の対策

1. 再発防止策

①浸水の恐れがあるエリアに一時置きする除去土壌等の袋への対応

- ・各自治体の浸水想定図等の入手、今回の豪雨で浸水したエリアの調査などから、浸水の恐れがあるエリア（以下「浸水注意エリア」）を設定。
- ・浸水注意エリアを、除染等工事の受注者に周知。
- ・浸水注意エリアの除染現場に除去土壌等を入れた土のう袋（以下「土のう袋等」）を一時置きする場合、できる限り一時置き期間を短くするため、タグ付け及びデータベース登録を優先的に行うとともに、仮置場等への搬出も優先的に実施する。

②豪雨や出水が予想される場合の対応

- ・気象情報において、台風や大型の低気圧等による豪雨が予測される場合、浸水注意エリアに一時置きされている土のう袋等について、以下のいずれかの対策を取った上で、場所、袋数等を記録。
 - 浸水の懸念が少ない高台等に袋を移動
 - 複数の袋をロープで連結したうえ、現場にある重機等に固定

③数量把握

- ・個々の除染工事現場ごとに下請業者が作成して元請業者に提出する日報に、当日の除染作業で発生した土のう袋等の数と可燃・不燃の別を記載し、元請業者が集約・集計。

2. 災害時連絡体制の強化

- ・本省、事務所（本所、支所）に加え、受注者を含めた、災害時の第 1 報及び重要情報を、迅速かつ確実に伝達するための連絡体制を整備し、関係者で共有。

3. 豪雨等の自然災害やその対応に当たっての安全確保

- ・災害発生時には、第三者及び除染等作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急処置を講じることの再周知・確認の徹底。

今回、流出した土のう袋等回収する際には、

- ・適切な保護具等（ライフジャケット、親綱、ロープ、ヘルメット、ゴム手袋 等）の着用や携行。
- ・雨天時には直ちに作業を中断し、河床より退避するという作業手順の徹底。

4. 受注者への伝達

- ・9月17日に、直轄除染等工事の各受注者に、除染等工事共通仕様書の「工事中の安全確保」の記載を踏まえた防災体制の確立を指示。